

4月のG7、G20、国際通貨金融委員会 (IMFC) の概要

国際局国際機構課 課長補佐 木原 大策

4月22日から24日にかけて、米国ワシントンDCにおいてG7財務大臣・中央銀行総裁会議（以下、「G7」）、G20財務大臣・中央総裁会議（以下、「G20」）、国際通貨金融委員会（International Monetary and Financial Committee: IMFC）が開催され、我が国からは菅副総理兼財務大臣、白川日本銀行総裁が出席した。

従来から、春と秋に年2回開催されるIMF・世銀の大臣クラスの会議（IMFであればIMFC、世銀であれば合同開発委員会）の機会を利用してG7が開催されてきた。最近では、G7に加えてG20も開催されることが多くなってきており、今回もG7が22日に、G20が23日に開催されている。以下、G7、G20、IMFCの各会議のポイントを簡単にまとめてお伝えしたい。

1. G7

G7は、22日（木）の夕刻、ワーキング・ディナーの形式で行われた。今年のG7議長国であるカナダは、会議の形式よりも実質を重視する立場から、その時々を経済・市場の情勢を踏まえた柔軟な会議運営を目指している。本年2月のカナダ・イカルイットでのG7と同様、今回のG7でも大臣・総裁間の率直な意見交換が行われ、ギリシャ問題についての意見交換が中心となった。

会議では、最初にIMFのストロス・カーン専務理事から、世界経済の現状について簡単な報告があり、世界経済全体としては、以前に予想されていたよりも良い方向で回復が進んでいるという趣旨の説明がなされた。

その後は、ギリシャの現状についての議論が中心となった。菅大臣からは、議論の途中で、2月

のイカルイットにおけるG7以降の我が国の財政健全化に向けた取組みについて、以下のような報告を行っている。

- 中期財政フレームワークを含む、中期的、長期的な財政健全化の計画を6月に提出する方向で現在準備している。
- 日本がギリシャと一つ共通しているのは、政権交代があった直後であって、現在の財政赤字の90%位は野党になった過去の政権の責任であり、10%位は現在の政権の責任である。こうした与野党を超えた責任がある状態の中で、与野党を超えた議論をしていきたいと考えている。
- 税制改正を行っても、特に介護、医療、環境といった分野に税収を使うことで、経済にとってマイナスではなくプラスになるはずであり、経済成長と財政健全化が両立できるのではないかと考えている。

2. G20

G20は、G7が開催された翌日の23日（金）の午前・午後に亘って開催された。①本年のG20議長国である韓国、②6月下旬にトロントで予定されているG20サミットの議長国であるカナダ、③ホスト国である米国が、議題ごとに持ち回りで議長を務め、会合後にはコミュニケが発出された（同会合のコミュニケは、財務省ホームページhttp://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/g20_220423.htmを参照）。

G20の開催は、本年に入ってから初めてであり、今回の会合は、昨年9月のピッツバーグでのG20サミット、昨年11月のセント・アンドリュースでのG20以来の、G20の枠組みにおける様々な作業の進捗状況のレビューが中心となった。世界経済、G20の強固で持続可能かつ均衡ある成

長の枠組み（以下、「フレームワーク」）、金融規制改革という主要な議題ごとに簡単に議論のポイントを紹介したい。

(1) 世界経済

前日のG7と同様、世界経済については、全体としてこれまで予想された以上に回復が進んでいるものの、国や地域間での違いが大きく、依然として雇用情勢が厳しい国が多いことを確認した。また、国ごとに異なる政策対応が必要であるとしつつ、健全な財政、物価の安定、安定的、効率的で強靱な金融システム、雇用創出及び貧困削減と整合的で、十分に調和した経済政策を追求する必要性を強調した。

(2) フレームワーク

フレームワークとは、ピッツバーグ・サミットにおいて実施に合意した、G20各国による政策の相互評価の取組みである。今回のG20では、各国の中期的な政策枠組みを踏まえてIMFが作成した世界経済見通しを議論し、政策の相互評価の第1段階を実施した。

また、今回のG20では、コミュニケの別添で、「強固で持続可能かつ均衡ある成長の達成」というフレームワークの具体的な目標を、「強固な成長」「持続可能な成長」「均衡ある成長」という項目毎に詳細に説明し公表した。さらに、IMFが4月のG20以降、6月までに作成することになっている政策シナリオ案を準備するに当たっての原則を提示している。こうしたG20からのガイダンスを踏まえて、今後、IMFが複数の政策シナリオ案を作成する。G20は、IMFの分析を活用しつつ、「強固で持続可能かつ均衡ある成長」を実現するための政策オプションを、6月のトロント・サミットで首脳が検討できるよう準備していくこととなる。

フレームワークのセッションでは、菅大臣から、以下を発言している。

- 景気回復・財政健全化という二兎を追う必要に直面している国が多いが、日本では、かつて景気が回復しそうな段階で早めに出口戦略をとって、結果として再度の財政出動を必要としたストップ・アンド・ゴーというべき事例もある。

- 税制改革等によって、雇用や仕事を見出すような分野に財政出動を続け、こうした取組みを通じて、新たな雇用、新たな仕事、そして新たな所得を得る人たちから税収が入ることが期待される。

(3) 金融規制改革

金融規制改革については、銀行資本の質と量の改善など、過去のG20サミットでの合意を期限通りに着実に実施していくことが再確認された。

特に議論されたのは、銀行システム修復のために政府が介入した場合の費用を、金融機関に公平かつ実質的に貢献させるための方策である。この点については、ピッツバーグ・サミットにおいてIMFに対して選択肢の検討が求められ、今回のG20にIMFの中間報告が提出された。

金融セクターに負担を求めることに対しては、今回の危機において、政府による金融機関のバیلアウトが必要となった国と、そうでない国との間で、G20内でも考え方に相違があった。議論の結果、①金融機関が負担を支払い、②金融機関の過度のリスク・テイクに対処し、③公平な競争条件の促進に資するような選択肢について、各国の状況を勘案しつつ、IMFに更に検討を求めることとなった。IMFの最終報告は、6月末のトロントでのG20サミットに提出される予定である。

3. IMFC

4月24日にはIMFCが開催され、会合後にコミュニケが発出された（同会合のコミュニケは、財務省ホームページhttp://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/imfc_220424c.htmを参照）。

世界経済に関する結論は概ね前日のG20と同様だが、公的債務の持続可能性について、「我々は、持続可能な財政を確保し、ソブリン債務のリスクに対処することに強くコミットする」と明示的にコミットメントを示したことが特色である。

また、IMF改革については、①既存の合意に則って2011年1月よりも前にクォータ見直しを完了すること、②危機の経験を踏まえたサーベイランス、融資、国際通貨・金融システムの安定に対するIMFのマンデートと責任に関する重要な作業の継続を求めている。